



福県医発第2346号(地)

平成15年 3月28日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師

会長 関 原 敬 次



重症急性呼吸器症候群（SARS）対策専門委員会の検討結果について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生につきましては貴会宛に連絡をいたしておりますが、今般、標記の件につきましては、日本医師会感染症危機管理対策室より事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

本件は、3月26日に開催されました、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会重症急性呼吸器症候群（SARS）対策専門委員会の検討結果の概要が公表されたものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(地 251F)
平成15年3月28日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

重症急性呼吸器症候群(SARS)対策専門委員会の検討結果について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関しましては、平成15年3月13日付(地 238F)等をもって貴会宛にお送りし、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」をご報告いただいているところであります。

別添のとおり、3月26日に開催されました、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会重症急性呼吸器症候群(SARS)対策専門委員会(小職も委員)の検討結果の概要が公表され、厚生労働省健康局結核感染症課より、各都道府県、政令市、特別区衛生主管部(局)感染症対策担当課宛に事務連絡が行われました。

つきましては、貴会においても本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡

平成 1 5 年 3 月 2 6 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都道府県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）
感染症対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

重症急性呼吸器症候群 (SARS) 対策専門委員会の検討結果について

本日開催されました、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会重症急性呼吸器症候群 (SARS) 対策専門委員会の検討結果を、別紙のとおりお知らせします。

別 紙

重症急性呼吸器症候群（SARS）対策専門委員会 審議概要

平成15年3月26日

1. これまでの報告例をすべて症例検討した結果、いずれもSARSに合致しない。
2. 医師が臨床像及び経過からSARSの「可能性例」とであると認めた者については、原則として個室管理とし、標準予防策に加え、空気感染や接触感染の防止に留意すること。
3. 「疑い例」、「可能性例」のうち、他の臨床診断がなされた場合、又は標準の抗生剤治療で改善した等病状の改善を医師が認めた場合については、SARSとしての対応を解除しても差し支えない。
4. 検疫については、現状の渡航者への注意喚起を徹底すること。また症状が重篤であり、SARSの可能性が強く疑われる帰国者がいた場合には、上記2の対応をとること。
5. 当該地域への渡航について、現時点での知見では、渡航制限を勧告するまでの必要性はないと考えられるが、渡航者が判断するための助けとなるよう、今後も厚生労働省等が情報提供に努めること。

照会先 厚生労働省健康局結核感染症課 佐野、市原 TEL 03 - 5253 - 1111 (2381、2388)
